

「望ましい働き方ビジョン」の概要

～非正規雇用問題に総合的に対応し、労働者が希望する社会全体にとって望ましい働き方を実現する～

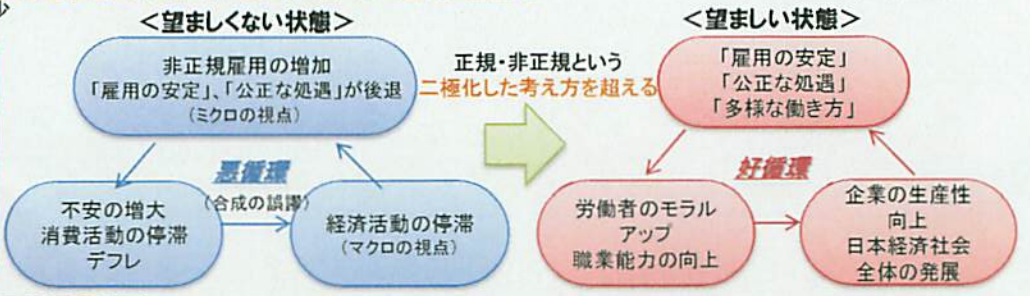
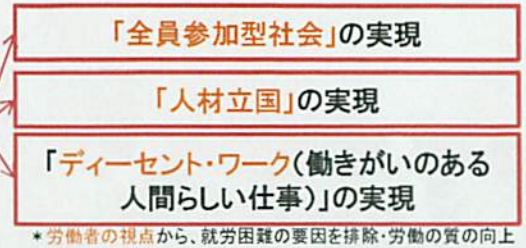
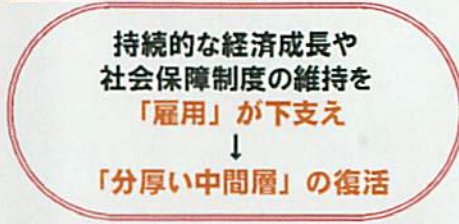
- 非正規雇用で働く労働者の雇用の安定や処遇の改善に向けて、公正な待遇の確保に必要な施策の方向性を理念として示す
 - 有期労働契約法制等の議論の成果を盛り込みつつ、非正規雇用全体に共通する施策の方向性を示すことにより、将来的な取組みの指針とする
- ※ 本ビジョンでは、パート・アルバイト、契約社員、嘱託、派遣労働者等の名称を問わず、広く「非正規雇用」を対象

労働市場の状況

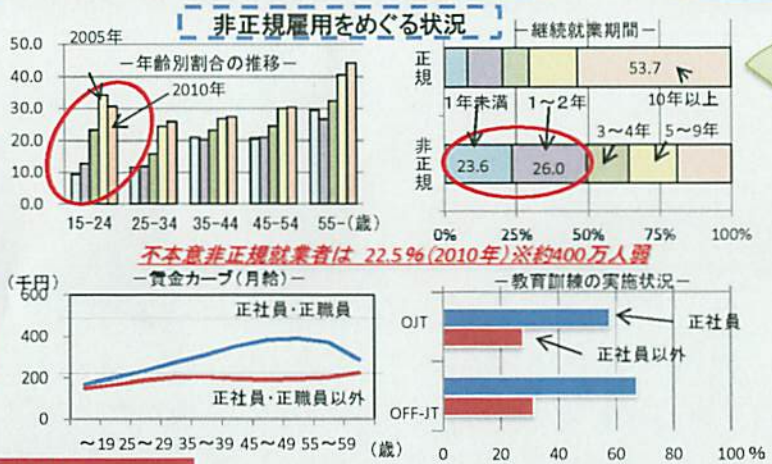
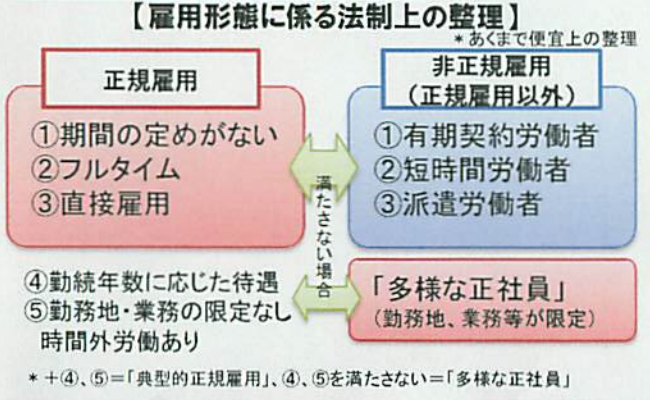
人口減少社会、今後、就業者数は大幅減少
 * 今後10年で約400万人の減少

失業率は高止まり、「非正規雇用」は3割超
 * 非正規割合は、2010年で34.4% (2002年以降最高)

目指すべき方向



「非正規雇用」の現状と課題



施策の基本姿勢

- ◆労働者の希望に応じて
 ①期間の定めのない雇用、②直接雇用
 どのような働き方でも
 ③均等・均衡等公正な処遇の確保
 が雇用の在り方として重要
- ◆労働者の士気・能力向上により
 →企業の生産性の向上
 →日本経済社会全体の発展(好循環)
- ◆正規雇用の働き方も見直すことで、
 正規・非正規の連続性を確保
- ◆政労使の社会的合意の下社会全体で
 強力に取組を推進

施策の具体的方向性

- ①若者に雇用の場を確保
 ・学校での働くことやルールの意識付け・啓発、キャリア教育の一層推進
 ・新卒者支援体制の構築
 ・求職者支援制度の活用、企業の雇入れ支援強化
 ・ニート対策の強化
 ・「若者雇用戦略」で、労使、教育界、政府一体で推進
- ②正規雇用・無期雇用への転換促進
 ・外部労働市場や同一社内での正規雇用に向けた支援の充実
 ・短時間労働者の正社員転換の推進
 ・派遣労働者の派遣先での無期直接雇用の推進
 ・有期労働契約の無期雇用化の促進等
- ③中立的な税・社会保障制度の構築
 ・厚生年金、健康保険の適用範囲の拡大
 ・配偶者控除、社会保障の被扶養者認定の仕組み (103万円、130万円) の見直し
 ・社会保障・税の所得再分配機能の強化
- ④公正処遇の確保 不合理格差の解消
 ・事業主への助成、労働関係法令等遵守の周知・指導等の着実実施
 ・集团的労使関係システムの整備
 ・ハローワーク等での相談援助体制の構築
 ・企業評価の仕組み
 ・最低賃金の引上げ
 ・有期契約労働者の不合理な処遇の解消
- ⑤均等・均衡待遇の効果的促進
 ・「同一価値労働同一賃金」の考え方を尊重 (性差別等を生じさせない) しつつ日本的な「均衡」によりアプローチ
 ・派遣労働者の均衡に配慮
 ・職務評価・職業能力評価の一層活用
 ・短時間労働者の均等・均衡待遇の一層促進
- ⑥職業キャリアの形成の支援
 ・企業内訓練の強化
 ・キャリア・コンサルティングの活用促進
 ・ジョブ・カード制度の活用など社会全体での職業能力開発機会の確保
 ・求職者支援制度や公共職業訓練の推進 (成長分野のほか、「ものづくり分野」も注目)
- ⑦雇用のセーフティネット強化
 ・雇用保険の適用拡大、求職者支援制度の円滑な実施
 ・雇用調整助成金の活用
 ・福祉施策との連携による早期の再就職支援 (特に住居・生活困窮者。多様な就業機会の確保も検討)
 ・統計の整備充実